

配分委員会委員への協議
 【 協 議 】
 平成29年11月9日
 岩手県復興局生活再建課

第18回平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金
 配分委員会書面協議事項

次のとおり「第3次配分第7回」として義援金の追加配分を行うことについて、配分委員会の書面表決を求めるものです。

- 1 各市町村に対し、平成29年12月上旬を目途に追加配分を行う。
- 2 配分額を、死亡又は行方不明1人当たり8千円、住宅全壊の場合は8千円、住宅半壊の場合は5千円とする。

1 追加配分の理由

被災世帯における冬期や年末年始等の多様な生活需要に対応するため配分するもの。

2 各市町村への追加配分方針案

各市町村において、第3次配分の交付対象者（死亡若しくは行方不明又は住宅の全半壊若しくは全半焼）に個別に上乘せ交付することを原則とし、配分単価は、次のとおりとする。

死亡又は行方不明(1人当たり)、住宅全壊等(1戸当たり)			住宅半壊等(1戸当たり)		
国分	県分	計	国分	県分	計
6千円	2千円	8千円	3千円	2千円	5千円

3 追加配分可能額（平成29年9月末日現在）

区分	義援金残金	市町村不要額	追加配分可能額
金額	2億 7万1千円	4,172万4千円	2億4,179万5千円
内訳	国分	2,728万4千円	1億7,106万1千円
	県分	1,444万円	7,073万4千円

※ 市町村不要額は、第3次配分第6回までの配分済額のうち、市町村で配分する見込みのない金額。（今回配分時に相殺予定）

4 今回配分額と配分後残金

区分	追加配分可能額	第3次配分第7回（案）	配分後保留額
金額	2億4,179万5千円	2億2,764万1千円	1,415万4千円
内訳	国分	1億6,579万5千円	526万6千円
	県分	6,184万6千円	888万8千円

※ 国分保留額は新規申請4件分、県分保留額は新規申請15件に相当（災害関連死等）。

<参考>本追加配分後の交付対象1件当たりの額（単位：千円）

	配分回数	死亡又は行方不明(1人当たり) 住宅全壊等(1戸当たり)			住宅半壊等(1戸当たり)			半壊以上の被害を受けた福祉 施設の入所者1人当たり	
		国分	県分	計	国分	県分	計	全壊	半壊
平成23年度	5	1,110	510	1,620	560	430	990	1,110	560
平成24年度	1	38	6	44	19	6	25	38	19
平成25年度	1	24	35	59	12	35	47	24	12
平成26年度	1	22	12	34	11	12	23	—	—
平成27年度	1	14	9	23	7	9	16	—	—
平成28年度	1	10	3	13	5	3	8	—	—
平成29年度	1	6	2	8	3	2	5	—	—
合計		1,224	577	1,801	617	497	1,114	1,172	591